平成30年度 健康経営度調査実施開始
「健康経営優良法人」認定が容易になる解説本 販売中

経済産業省は8月27日
に、「健康経営銘柄2019」「健康経営優良法人（大規模法人部門）2019」の選定に向けた平成30年度健康経営度調査を実施開始しました。

これら「健康経営優良法人」認定支援を行っている合同会社パラゴン(本社：東京都港区）は、「健康経営優良法人（大規模部門）2018」」認定支援の実績と、メンタル産業医サービスの豊富な提供機関として知られているだけではなく、社員向け教材である「健康経営優良法人」認定を目指すための解説マンガ「健康でかがやく社会に！！：ドクターちぇりぃの「過労死ゼロ」をめざそう！」をAmazon Kindleから販売※しています。

※

amazon

https://www.amazon.co.jp/dp/B0789R6MKQ

そんな中、平成30年度健康経営度調査ですが、昨年度の回答法人数は726法人から513法人増加の1,239法人であったため、以下を主な柱とする厳密な評価が新たに加えられています。

①健康経営銘柄の選定要件及び健康経営優良法人の認定要件の見直し
・「受動喫煙対策に関する取り組み」を必須項目化。
・「生活習慣病予備群者への特定保健指導以外の保健指導」、「健康保持・増進やメンタルヘルスに関する教育」について、認定要件において「各施策の参加率（実施率）を図っていること」を求める。
・「女性の健康保持・増進に向けた取り組み」を認定要件に追加。

②健康経営の実践による企業価値等の向上等を測る観点から「組織」の活性化に着目していくことが必要であることからアウトカム指標として“組織の活性度”に関する設問を追加

③「健康経営を行うことでいかに生産性や企業価値に効果があるかを分析し、それをステークホルダーに対し積極的な発信を行っているか」の記述欄を確認。

・アニュアルレポート等の中で「従業員の健康保持・増進の取組による成果」を公開している場合は、その具体的な内容を記述させ、銘柄選定の際に確認・評価。
・「健康経営の企業経営への影響を具体的な指標で検証している場合、具体的な取組」を記述させ、銘柄選定の際に確認・評価。
・「投資家との対話の中で健康経営をどのように話題にしているか」の設問において、投資家との対話の状況を確認。

④健康経営優良法人2019（大規模法人部門）においては、申請法人単位の特定健診・保健指導の実施率（2017年度実績）が加算対象に相当している場合は、2018年度の実施率を向上させることについて、共同申請者である保険者との連名で誓約を求める。
　次年度以降については、保険者単位の実施率により、加算対象の場合は申請を不可とする。

⑤健康経営優良法人（中小規模部門）2018の認定基準も同様に見直し。

上記①に関しては、当社代表社員櫻澤博文の著作「メンタル不調者のための
復職・セルフケアガイドブック」（金剛出版より重版発売中◆）が参考になります。

上記②に関しては、今年3月に同じく金剛出版から刊行された「働きやすい職場づくりのヒント」★が、「健康経営優良法人」認定の取得方法に加え、働きやすい職場づくりに成功した複数社の事例を学べることから参考になります。

9月は全国労働衛生週間準備月間であることからも、これらを踏まえ、より働きやすく、より生産性の高い企業が増えることを期待します。

◆http://kongoshuppan.co.jp/dm/1520.html
★ http://kongoshuppan.co.jp/dm/1606.html

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

合同会社パラゴン
お問い合わせフォーム　：https://pro-sangyoui.com/contact
電話番号：　03-6869-0698　　（平日9時～17時30分）
電子メール：　info@pro-sangyoui.com

【合同会社パラゴンの概要】
社名　：　合同会社パラゴン会社
本社　：　〒107-0062 東京都港区南青山5-17-2 シドニービル502
代表者　：　櫻澤 博文

事業内容：　官公庁・企業の健康管理部門請負全般、

特に(1) メンタル産業医による休職前・休職中・復職前・復職後支援提供
(2) 「健康経営優良法人」認定制度への申請支援、
(3) ストレスチェック制度の構築・運用・実施者対応
URL　：　https://pro-sangyoui.com/

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com